



2025年4月15日
第715号

1部10円(組合員は組合費に含む)
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

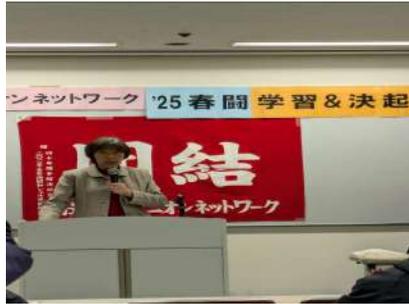
発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人 高田 晴美
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

25 春闘 労働者への攻撃をはねかえし、権利を守るたたかいを!

3月19日(水)、おおさかユニオンネットワーク主催の春闘決起集会がエル大阪で開かれました。開場の席がどんどん埋まっていき、集会半ば、参加者80名のアナウンスでお一つと声がもれました。

会の冒頭、代表からの挨拶があり「春闘といえば賃金交渉、ベースアップが主となるものですが、圧倒的にたたかう組合が減り、資本家の思い通りの社会が作られようとしています。おおさかユニオンネットワークでは『労働者の権利を守るたたかい』の旗を揚げ、経営者からの理不尽な攻撃へのたたかいを共に支え合い、安心して働ける職場環境を勝ち取るための決起集会としたいとしました。

続いて、大阪労働者弁護団小野順子弁護士より、2025年1月8日に厚労省から出された「労基研報告」(労働基準関係法研究会報告)の解説及び問題点についての話がありました。労基研は、2023年に設けられた「新しい時代の働き方に関する研究会」の流れをくむもので、その研究会は労働者の心身の健康を「守る」、労働者の多様な希望と選択を「支える」を2本の柱として考えるとしていました。しか



し、「労働の多様性」が強調され、労働者の基本的な権利は横に置かれてしまっているのではないかという懸念が広がる内容になっています。経団連の提言が反映され、結局は、経営者側が使いやすい労働者とされていないかが問われています。労使間の「交渉」「合意」「協議」という言葉が「労使コミュニケーション」とまとめられ、過半数代表の選出のルール緩和を始め、デロゲーションという耳慣れない言葉を登場させ、適用除外、例外の範囲拡大を図っています。労基法解体かといわれる所以はここにあります。「労働者」「労働の場」「労働時間」の概念の変化から「労働組合」が培ってきたも

のがこぼれ落ちないように、私たちは取り組まないといけないようです。

高田晴美(執行委員長)

新執行部

- 執行委員長 高田晴美(本部)
- 副執行委員長 市原由美子(夕陽丘)
- 書記長 酒井さとえ(高校)
- 書記次長 山口昌孝(大阪)
- 執行委員 岡本洋之(睦学園)
- 執行委員 田辺岸代(大阪)
- 執行委員 藪田智洋(ウィザス)
- 執行委員 大石小百合(堺)
- 執行委員 横田真樹(高校)
- 会計監査 齋藤郁夫(吹田)

松塾団交 使用者としての責務をまず果たそう

大阪市内を中心に運営される個別指導教室「松塾」に10年以上勤務する講師が、今年2月に行われた面談以降、一方的に担当コマ数が削減されたため、その回復を求めて団体交渉を行いました。

組合からの団交要求に対して塾側は代理人を通じて、「コマ数は雇用契約上、具体的に決まってない」、「講師として、勤務をしていただくかは、生徒の希望による」ため「コマ数を保障することが労働契約の内容とはなっていない」とあらかじめ回答していました。4月2日に行われた団交には、塾長らほか、面談に同席していた統括マネー

ジャーも出席していたため、この間の経緯について十分すぎるほど回答権限を持つ者が揃っていましたが、塾側は代理人弁護士も出席させました。組合は代理人ではなく、塾側から直接に回答して欲しい、弁護士は法律事務の助言に止めるべき、と要求しましたが、代理人として権限を受けていると弁護士が団交を仕切ろうとする姿勢を示しました。

しかしながら、2月に行われた組合員への面談がどのような趣旨のもので、その結果コマ数が極端に減らされた経過について、詳細に回答できるのは面談に出席していた塾長らであることは明らかであ

り、彼らが直接に回答することになりました。生徒の保護者が伝えてきたとする指導内容への苦言に基づいて行われたとする面談は、長年、松塾で働いてきた組合員にとって突然の強い非難であり、驚きのため、ほとんど反論することができなかつたものでした。塾側は面談時に組合員が反論しなかつたため、このように団体交渉を要求してきたことに驚いているとしましたが、本来、使用者側は圧倒的な力を持っています。労働者は団体交渉をすることで初めて労使対等の立場で安心して話せるのです。また、塾側が回答した雇用契約や労働契約の内容は全く不備なものであり、

就業規則が周知されていないことを労基署から指導されていることを塾側も認めました。

大阪市内で小中学生の通える塾が圧倒的に少ない地域に塾を立ち上げた経緯について塾長が述べた思いには共感できるところもありますが、今や少なくとも教室を展開する規模とまでなっています。使用者として労働者を雇う責務を果たして欲しい、そのために弁護士は活用すべきと要求し、今後、作成していくとする就業規則案を組合に示すことを約束し団交を終えました。

酒井さとえ(書記長)

25講師雇用継続団体交渉 相変わらずの平行線のまま

3月18日 府教委と講師等、の雇用継続交渉と、講師の2級格付けの賃金交渉等の4項目の要求の団体交渉を行いました。

組合はこの団体交渉を義務的団体交渉であると主張してきましたが、府教委は労使関係における職員団体との交渉等に関する条例第4条8号をたてに任命権にあたる事項であり管理運営事項であるから、団体交渉には応じられないとしてきました。しかし、東京地裁、高裁判決においてこれらは義務的団交事項であるという判決が出ています。府は判決の趣旨を理解していないばかりか、これまでずっと新たな任用を求めての団交は労

働条件の協議事項には当たらないとして、団交を拒否してきました。しかし、東京高裁は継続雇用要求は翌年度における新たな任用を求めての団交ではなく、恒常的に会計年度を超えて継続雇用しているものであるから、勤務条件の変更、継続にあたるとして、府の主張は認められないと判決を出しました。ところが、今回府教委は新たな任用を求めて団交を求めることはできるが、労組法から地公法に代わったため管理運営事項にあたるので団交できないと言い出してきたのです。次年度の労働条件の協議が労使関係条例という管理運営事項に果たして当たるのかは議論の余地のあ



るところです。府は労使関係条例を地公法第5条1項に基づいていると主張しますが地公法第55条の解釈を逸脱している可能性もあります。組合と府教委はこのままずっと互いの主張がかみ合わず平行線のみでした。

昨年末の定期交渉で、講師の意向調査の件が問題になりました。組合に対して府教委は講師の登録名簿の単なる整理と回答していました。従来

から、各校長の内申に基づいて府が任用しているとの主張を繰り返してきました。しかし、今年度の講師の配置は校長の内申に先立って府教委が率先して講師を配置している様子が明らかになりました。組合はそのことについての府教委の説明を求めましたが、担当者は調べてみないとわからないと、この場での即答を避けました（後日、変更はないと回答）。

昨今の教師不足から年内に内定まで出している政令市があるのに府教委は何と呑気に構えているのかと思っていましたが、今回その矛盾が露呈したようです。

山口昌孝（書記次長）

文化おちこち (276) 馬に憧れて

1. 白い神馬

私は、香川県の出身です。金比羅山という神社があり、子供時代によく登っていました。そこで、父親から、金比羅山には、馬がいるよ、と教えてもらいました。神社に奉納されている「神馬」です。

そこには、黒い馬と白い馬がいました。小さな子供時代の私から見た、美しい「神馬」は、とても大きく美しく、私は、特に白い馬に魅了されてしまいました。

子供時代に、こんな美しい生き物があるんだ！と感動しました。そして、大人になり、本物の馬を間近に見た時の馬の造形美に魅了され、馬をテーマにした絵画を描いております。

馬の顔の肖像画を描くことで、馬の性格や生命の神秘性などが表現されればと思っ

私が憧れる「白い馬シリーズ」を描いた、東山魁夷のような精神性のある絵画が描ければと思っています。



この白い馬を描いた絵画の写真是、私の子供時代に白い神馬を見た時の感動を表現しています。

神馬は、神様が乗る神聖なる馬です。幻想的な白い神馬が、人間の前にあらわれて、人間を優しく見つめ癒してくれるといったイメージです。

これからも、素敵な馬の絵画を描いていきたいと思っています。

(sayuri)

エール学園 昨年度を超える賃上げ回答!

学校法人エール学園の日本語学校で働く組合員たちが今年も賃上げ等を要求し団交を行いました。3月4日に行われた団交で、学園は組合員たちが要求した賃上げ額にはるかに及ばない一時回答を行いました。一方、非常勤講師をたばねる職でもあるチーフコーディネーター等の役職手当については、なかなか人材が見つからないという学園に対し、人材を集めるためには待遇の改善だという組合の提案に対して、持ち帰って検討したいとしていました。2回目となった3月25日には、持ち帰った結果として組合の要求に応える回答を行いました。一般の講師のコマ給については前

回と同じ回答となったため、組合は再考を求めました。結果、学園は昨年度を上回る4.5~5.0%のアップという回答を行いました。昨今の物価上昇を考えれば、まだまだ賃上げが追いついていない状態ですが、組合員たちの粘り強い団交がなければ賃上げもあり得ません。待遇改善には労働組合の力が必要です。

酒井さとえ（書記長）

当面の日程

- 4月23日(水) 18:30 エルおおさか 大阪全労協'25春闘交流会
- 5月1日(木) 13:30 中之島公園 第96回中之島メーデー
- 5月3日(土) 13:30 扇町公園 かがやけ憲法! おおさか絵がかり集会



安倍II内閣で集団自衛権行使を容認、同盟国への武力行使を武力阻止可能に

▼安倍元首相の「台湾有事は日本有事」発言で非承認国の台湾も同盟国に ▼台湾に最も近いミサイ

ル部隊(石垣島)は地対艦ミサイルを装備 ▼中国の台湾侵攻への「即応戦力」が米軍から陸自にシフト ▼トランプIIの国防長官が台湾有事の「最前線は日本」と ▼「新たな戦前」は確実に戦争に向かっている。